

【西区】令和元年10月の消費税率引き上げに伴う区バス等運賃改定について

1 経緯

令和元年10月から予定されている消費増税（10%）に伴い、区バス・住民バスの運行経費の増加が見込まれる。消費税は利用者へ適正に転嫁し公平に負担するものであることから、新潟交道路線バスの運賃改定に倣い、区バス・住民バスの運賃改定を行うものである。

2 運行概要

運賃の変更

(1) 区バス

路線名		変更前		変更後		
中野小屋ルート		※		※		
坂井輪ルート	現金	200円		210円		
	定期	通学	通勤	通学	通勤	
		1ヵ月	7,200円	8,400円	7,560円	8,820円
		2ヵ月	14,110円	なし	14,820円	なし
		3ヶ月	20,520円	23,940円	21,550円	25,140円
		4ヵ月	25,920円	なし	27,220円	なし
		5ヵ月	30,600円	なし	32,130円	なし
		6ヶ月	34,560円	45,360円	36,290円	47,630円
12ヶ月	60,480円	なし	63,500円	なし		

(2) 住民バス

路線名		変更前		変更後		
コミュニティ 佐潟バス	現金	100円		110円		
	定期	通学	通勤	通学	通勤	
		1ヵ月	3,600円	4,200円	3,960円	4,620円
		2ヵ月	7,060円	なし	7,760円	なし
		3ヶ月	10,260円	11,970円	11,290円	13,170円
		4ヵ月	12,960円	なし	14,260円	なし
		5ヵ月	15,300円	なし	16,830円	なし
		6ヶ月	17,280円	22,680円	19,010円	24,950円
12ヶ月	30,240円	なし	33,260円	なし		
内野上新町バス		※		※		

※新潟交通グループの路線バス運賃（対キロ運賃）に準じる。

- ・ こども運賃は大人運賃の半額とし、10円未満は切り上げとする。
- ・ 各種割引運賃適用後の10円未満は切り上げとする。

3 変更日（予定）

令和元年10月1日（火）